図書館利用者と関町図書館長との懇談会

- 1 日時 令和元年10月31日(木) 14時~15時30分
- 2 場所 関町図書館 2階 視聴覚室
- 3 参加者 利用者 8名

図書館 2名

(関町図書館長、関町図書館館長代理)

- 4 テーマ 「関町図書館に期待するサービスとは」
- 5 配付資料 (1) 練馬区立図書館の現状
 - (2) 練馬区立図書館ビジョン概要版
 - (3) 平成30年度 練馬区立関町図書館の運営方針からみた実績
 - (4-1) 平成30年度 練馬区立関町図書館実施事業一覧
 - (4-2) 令和元年度 練馬区立関町図書館実施事業一覧
 - (5) 令和元年度児童定例事業予定
- 5 次第 (1) 関町図書館長挨拶
 - (2) 図書館職員紹介
 - (3) 平成30年度、令和元年度前半 事業概要説明
 - (4) 参加者自己紹介
 - (5) 懇談
 - (6) 閉会の挨拶

図書館利用者と関町図書館長との懇談会 会議録

1 関町図書館長挨拶

皆さま、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。館長の相川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。関町図書館は、昭和57年の9月に開館し、今年で37年目となります。平成28年に改修工事を行い、平成29年の4月にリニューアルオープンしました。グループ学習室、座席管理席、書籍消毒機、デジタルサイネージなど最新の設備を導入し、ご利用いただいております。また、平成29年4月より指定管理者制度を導入しており、わたくし以下職員は、全て民間の企業の者でございます。

株式会社図書館流通センターが運営にあたっております。

今回は、「関町図書館に期待するサービスとは」というテーマで懇談会を行いたいと思います。この後、資料を見ていただく程度になりますが、昨年度、今年度前半の当館の事業実績を説明させていただきます。その後、皆さまからのご意見をいただき、今後の図書館運営の参考にさせていただきたいと思います。関係団体の方にも来ていただいているので、どのような方がどのようなご意見をされたかをあわせて把握したいため、ご面倒ではございますが、初めに自己紹介の時間を設けさせていただき、本日お集まりいただいた方が普段、図書館をどのように使われているか、一言ずついただければと思います。

なお、本日は関町図書館の懇談会となっております。館独自で答えられないような内容、図書館全体に関わること、図書館システムに関することなどにつきましては、一度、こちらで承りまして、統括館である光が丘図書館と相談した上で、後日、ホームページで回答させていただきます。ご了承ください。もしも、直接の回答をご希望される場合は、11月9日(土)に光が丘図書館の懇談会がございますので、そちらにご参加いただければと思います。

2 図書館職員紹介

関町図書館長、関町図書館館長代理

3 事業紹介等

- (1) 平成30年度、令和元年度前半 事業概要説明
- (2) その他 図書館の主な取組み

4 参加者自己紹介

5 懇談

利用者 簡単な質問ですが、本の見出しがありますよね。有名な作家、森村誠一の見 出しがない。基準を教えてください。

図書館 ある程度、蔵書冊数があるものについて、見出しを入れております。その上で、有名な作家について入れております。抜けてしまっている所があると思うので、メンテナンスに力を入れてまいります。ありがとうございます。

利用者 雑誌類ですね。例えば、暮らしの手帳ですとか。バックナンバーはどの程度 保管されているのでしょうか。

図書館 雑誌のバックナンバーにつきましては、各雑誌、各図書館で設定をされてい

ます。ですので、雑誌によって保存年限が異なります。大体、半年から長い ものですと永年保存している雑誌もございます。永年保存している雑誌はご く一部でございます。基本的には、保存年限に対応した年数で保存しており ます。

利用者 資料3にある「3 図書館の資料や人材の活用(2) 図書館の利用促進」 の「はじめての点字体験」というのは、どういうことをされたのでしょうか。

図書館 体験ワークショップという形で、主に視聴覚障がいの方が読まれる点字を講師がレクチャーしたあとに、実際に点字プリンターで打っていただく体験をしていただきました。カードなど手元に残るものを作成していただきました。

利用者 それはお子さんが対象ですか。

図書館 全ての方を対象にしました。

利用者 わたくしの主人が視覚障がいの方達をサポートするためのアプリなどの開発 に関わっておりまして、わたくしも視覚障がいの方に対して、関心を持っているつもりです。ひとつ伺いたいのは、こちらの図書館では点字図書は別として、オーディオブックとか弱視の方が読みやすい文字の大きな図書とかの蔵書があるのかというのがひとつ。

ふたつ目は、障がいを持った方でも色んなところに出てらして、普通の生活を送りたいという方が増えていらっしゃるから、目の不自由な方が、こちらにいらっしゃることもあると思います。そういう方がいらした時に職員はどういった対応をしているか。

ちょっと話は違いますが、このあいだ台風や洪水がありまして、台東区の 避難所にホームレスが来た時に職員が、「ホームレスの方を入れるというマ ニュアルがございません。ですから入れられません。」という対応をなさっ てとても残念なことだと思いました。

障がいを持った方が図書館にいらした時に気持ちよく対応していただけるような、これは図書館にあまりにも大きなことを期待し過ぎるのかと思うのですが、そういう方が来た時の、どうしたらいいかというマニュアルを職員の中で話あって共通認識を持っていただくと、もう少し優しい世の中になるのではないかと思います。これから考えていただけるのであれば非常にありがたいと思っております。

図書館 まず、大きな文字の図書については、大活字本というものがございます。例 えば、小説ですと、ひとつのお話が3分冊程度に分けられており、文字が大き く見やすくなっております。

利用者 弱視の方が利用する 件数は多いですか。

図書館 実際に利用になっているかまでは分かりませんが、文庫ですと文字が小さい ので、読みづらい方は大活字本を読むというようなご利用はあります。

利用者 高齢者の方ですよね。目が見えづらくなってくると。そのへんの区別は分からないと思うのですが、なるべくそういう本を置いて、ウェルカムですという雰囲気を作っていただくといいなと思います。

図書館 次にオーディオブックについて、デイジーという、CDに音声データが入った ものを郵送で送り、専用の機械で聞けるサービスを光が丘図書館で行っており ます。

利用者 利用の件数はかなりあるのでしょうか。

図書館 統計のことは光が丘図書館の管轄になりますが、利用はされていると思います。

ただ、地域ごとの統計ではなく、練馬区全体の数字になるかと思います。

続きまして、障がい者の対応について、サービス面での取り組みをお話させていただきます。関町図書館がリニューアルオープンした時点で、バリアフリーを考えております。

例えば、階段のはじめですとか、エレベーター前などに点字の標識を用意 させていただいております。館内の段差については、できる限りスロープを 配置し、館全体でバリアフリーを考えた設計をさせていただいております。

サービス面では、図書館を使っていただくことを前提に、スタッフがいつでも対応できるように考えております。視覚障がいに限らず、色々な方を想定しております。ただ、こちらから声をかけるというよりは、声を上げていただかないと、対応が難しいところがあります。一般の利用者も同様で、個人の活動を重視する図書館の性質上、サポートが必要かどうか、ご自身で言っていただく形を取らざるを得ないと思います。声をあげていただければ対応できる体制を取っております。カウンターには、点字で書かれた地図も用意しております。また、スタッフ向けには、視覚障がい者の誘導を想定して、

館内を手を持って案内するという研修も行っております。障がい者の話では ありませんが、認知症サポーター養成講座の研修も受けており、サポートで きるよう日々取り組んでおります。

次に災害時の対応について、関町図書館は一時避難所になっており、避難 所が立ち上がるまでの受入場所となっております。隣の石神井西中学校が正 規の避難所となっており、立ち上がり次第、引き継いでいく運用となってお ります。

- 利用者 いま問題になっている表現の自由について伺いたいのですが、例えば、展示などで圧力があったり、行政からの指導や反対があったときに関町図書館がどのくらい表現の自由を頑張れるか。本の選書についても、バイアスがあるかどうかを伺いたいと思います。
- 図書館 表現の自由について、具体的に揉めたということはございません。図書館から表現や意見を主張するということは基本的にはありません。来館者とどう資料をつなげていくか、どう紹介していくかを趣旨としていますので、そこで色々な表現を使うということはあります。その際は誤解を招き、不快な思いをされる方がいないように配慮しております。不自由を感じたことはありません。選書については、自由に考えております。図書館の基本的な原則として、対立する意見があれば両方の意見を、複数の意見があれば、複数の意見を集めます。どちらも閲覧できる状況にして、閲覧される方に意見などを選らんでもらう、判断してもらうというのが図書館のスタンスになります。偏った意見だから集めないではなく、できるだけ公平に集めていくということでございます。
- **利用者** 極端になってしまうかもしれませんが、例えば、ここの場所を提供するときに、このあいだのあいちトリエンナーレのようなことがあった場合に指導などを受けることがあるのでしょうか。
- 図書館 施設の利用については、区で定めた基準に則って行っております。その基準 に見合っているかいないかの 1 点のみでございます。予め、区で定めた目的の 利用を想定していますので、それ以外は原則としてお断りしております。
- 利用者 そういうことは文書に書いてあるのでしょうか。
- 図書館 あります。

利用者 どういうところで見れますか。

図書館 施設利用のご案内として配布しているものがございます。

利用者 分かりました。ありがとうございます。

利用者 まず感想ですが、講演会が充実しているなと感じました。資料4-2にある9 月の「趣味の講座 切手を通じてみるチェコ美術史」に参加させていただきま した。とても良い内容で満足して帰りました。今後も楽しく学べる講座を設け ていただけると嬉しいです。

もうひとつは、提案とまではいきませんが、育児関係の本が絵本コーナーに少しあると良いなと思いました。カウンターを通って、イスとかが置いてある脇を通って育児書のところにいく形になっていますけれども、やはり小さいお子さんをベビーカーに乗せたり、上のお子さんの手を引いたり、辿り着くのも大変ですし、絵本コーナーの隅のところに別置で置いてありますと、子供さんが本を読んでいるときに、自分で離乳食の本などを見ることができるので良いかと思いました。

図書館 ありがとうございます。まず事業のほうですが、今後も充実させていきたい と考えております。ただ、予算と人員の関係がございますので、沢山という訳 にはいきませんが、読書活動や知的活動とつながる、興味が膨らむような企画 を考えていきたいと思っております。

次に育児関係の資料について、ご意見ありがとうございます。こちらの件については丁度検討に入ったところで、近々、児童コーナーに育児関係をサポートするコーナーを何かしら作ろうと計画しております。そちらに資料を置くなどを検討してまいります。

利用者 ちょっと単純な質問になるのですが、はつらつセンターは、年齢が60歳以上でないとご利用できない施設なのですが、統計について、60歳から100歳という形で区に提出しています。関町図書館ではどのような世代の利用が多いのかを伺いたいのと、もうひとつは資料3の「2 学校および子育て家庭などへの支援(2)青少年への支援」に「図書館で遊ぼうボードゲームの日」とありますが、具体的にどのようなボードゲームをされたのかをお聞きしたいと思います。

図書館 2点あったかと思います。統計について、厳密な実態の数値は、統計の取り

方ですとか、実際に来館された方と貸し出されたなどでも異なりますので、すぐにハッキリとした数値をお出しすることは難しいのですが、層としては高齢の方が多いです。ただ、関町図書館は、各年齢層に満遍なく来ていただいているのも特徴でございます。こちらは利用者アンケートである程度把握しています。課題としては、どの図書館も一緒ですが、中高生の世代がどうしても少なくなる傾向にあります。実際に図書館に来て楽しかったとか、日常生活のなかに図書館が入っていかないことには利用がないと考えており、その辺りをどうやって図書館側から企画で打っていけるかと考えております。

次に「図書館で遊ぼうボードゲームの日」は、一昨年度から年4回、定期的 に実施しております。ボードゲームについては、開拓ものや対決もの、カー ドものなど色々な種類のものを複数用意し、体験していただく内容になって おります。例えば、モノポリーのようなものを想像すると良いかと思います。 図書館としては、読書は単体で考えるものではなく、色々な興味から派生す るものと考えております。特に学生、青少年の世代の興味は、マルチメディ アから入り、興味を持って、調べて、本にたどり着くのではないかと考えて おります。その入口としてボードゲームもあるだろうと考えております。ボ ードゲームは、海外では文化的には古くからあるもののようで、知的な文化 と結びついたゲームもありますので、ふれていただくことで、興味を持って もらい、読書活動につなげることが趣旨となっております。実施してみて良 かった発見は、幅広い年代の方に参加いただけております。ボードゲームを 同じ机で囲むことで、自然とコミュニケーションが生まれ、例えば中学生が 小学生にルールを教えたりとか、孫とおじいさんくらいの世代の方が一緒に 和気藹々とゲームを行っていたりする姿が見られたことです。地域コミュニ ティーの接点としても今後、発展させていきたいと思っております。

利用者 わたくしの地元がこちらでして、石神井西小学校、石神井西中学校出身でして、関町図書館を小学生から利用させていただいております。わたくしが、小学生、中学生だったころにこういった事業があったらとつくづく思っております。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

利用者 うちは孫が石神井西小学校、石神井西中学校にいます。20年くらい前にトイレで危険な目にあったということを聞きました。今はきれいになっていますが、

安全性は大丈夫かしらと頭をかすめたので、お聞きしました。

- 図書館 館内では定期的に巡回を行っております。遅い時間帯を中心にではありますが、巡回専門のスタッフも配置をしております。しかし、全てのエリアに目を配ることは難しいので、利用者にも何か見かけた場合は、スタッフにお声がけいただければと思います。災害時、緊急時には、すぐに関係機関と連絡を取るよう運営にあたっております。
- 利用者 わたくしからは1点。資料3の「4 区民や地域との協働(2)地域との連携・協力」に関町福祉園の名前が載っているのですが、その他にも高齢者施設でおはなし会をやっているのだなと思いました。関町福祉園は知的障がいの利用者が対象ですが、高齢者施設とは、おはなし会の内容は異なるのでしょうか。
- 図書館 近隣のいくつかの施設へ出張おはなし会をさせていただいております。どの 出張おはなし会も先方の施設と打ち合わせを行っております。内容については、 ある程度、対象者が見えておりますので、必然的に変わっております。
- 利用者 関町福祉園は知的障がいの利用者ですので、言葉の理解ができなかったり、 話せなかったりする方が多いのですが、紙芝居の絵は視覚に入ってくるので、 皆さん見ています。関町福祉園はiPadを導入しているのですが、非常に便利で、 動画ですと目で追っていることがよく分かります。関町図書館でもiPadを導入 したおはなし会をされたら良いのではないかと思い、お話させていただきました。
- 図書館 関町図書館にはiPadがなく、今年度、はつらつセンター関との連携事業で iPadを貸していただき、講座を行ったという実績がございます。iPadの導入 は過去に検討しているのですが、区との調整でまだ難しい状態です。iPadな ど一般に普及している最新機器については、利用者に対してのメリットを今 後も区にアピールしていきたいと考えております。
- 利用者 資料4-2で、「関町図書館暮らしの講座 自然に還るお墓の話」、「楽しい 数学」に参加しました。ここにはありませんが、10月に行った「暮らしの講座 防災講演会 震災から命を守るために」が非常に役に立ちました。ひとつは心臓マッサージ、もうひとつはAEDの講習がありました。ただ、どこかで倒れている方がいた場合、実際に心臓マッサージができるかと言われたら別ですけど。

講習会等で何人も体験してますので、ひとりが声を出せば、他の方々と協力して、AEDや心臓マッサージができると思うんですよ。AEDはひとりで扱うには難しいです。今後もこういった楽しい講座を行ってください。

図書館 ありがとうございます。とても励みになります。

利用者 先日、視聴覚室でプロジェクターを使用し、内輪で講演会のようなものをしたのですが、わたくしは機械に疎いものですから、スタッフの方が手伝ってくださり、とても助かりました。関町図書館にDVDを持ち込んで、上映会のようなことをすることは可能でしょうか。

図書館 DVDとブルーレイディスクについては、再生機がございまして、施設と一緒にお貸し出ししております。スクリーンについては、投射する仕様のものをお貸し出ししております。

利用者 DVDを持ってくれば、映画会などもできると。

図書館 施設の利用目的と合致すれば可能です。

利用者 分かりました。ありがとうございます。

利用者 関町図書館がリニューアルしたときに館内巡りに参加させていただいた覚えがあります。その際に地下の書庫がとても立派で、こんなものがあるのに見られないとはもったいないって見学した者同士で言い合っていたのですが、その後、利用がどのようにされているのか。わたし達は目視できる範囲でしか分からなくて、あれだけ立派なものがあると、時々は皆さんに図書館巡り、特に地下の書庫を見せて、何かその先に進むような話はできないものでしょうか。ただ保存しておくだけではもったいないと思います。

図書館 地下の書庫について、人が入るスペースをできるだけ減らした形で資料を保存しておける電動書庫が設置されております。そちらにかなりの数の資料を保存しております。利用者の目にふれる機会が少なくなってしまうので、利用の機会が減ってしまうのはおっしゃる通りです。書庫の資料については、毎月、5つのコーナーで行っている展示や事業でできる限り紹介しています。また、ブックリストなどを配布し、資料の紹介を行っております。書庫から貸出のため資料を持ち出すことも意外とありまして、使っていだたいていると思います。活用については、利用者と資料をどう繋げていくかということに注力していくということが、お答えになるかと思います。

利用者 それについてですが、こんなに資料があることは一般的に知られていないと 思います。希望者に書庫を見ませんかという催しをすれば、再確認という意味 でなんらかの進歩があると思います。よろしくお願いします。

図書館 ありがとうございます。図書館ツアーというものを過去2回行っておりました。リニューアルオープン直後に行っておりましたが、最近は行っておりませんので、定期的に行うことも検討させていただきます。

利用者 資料4-2にある青少年事業「石神井西中学校ビブリオバトル決戦大会」が 気になりまして。どういった内容でしょうか。

図書館 こちらの事業は、隣の石神井西中学校との共同事業でした。主体は石神井西中学校になるのですが、ビブリオバトルは、登壇者がオススメしたい本を1冊選びまして、決まった時間でプレゼンし、観客が審査員になりまして、一番読みたくなった本に投票するというものでございます。今回は3年生を対象にクラス戦を学校で行っていただき、クラスで勝ち抜いた6名の方に決勝戦ということで、一般の方も招いて関町図書館で行いました。運営も石神井西中学校の図書委員会に協力していただきまして、司会進行などを行っていただきました。

利用者 次回はいつあるのでしょうか。

図書館 日程は未定ですが、ぜひ来年度もということでお話をいただいております。

利用者 当日はどれくらいの人が集まりましたか。

図書館 参加者は33名となっております。学校関係者も多くいらっしゃいましたが、 一般の方に多く来ていただければ、学校も喜ぶと思いますので、次回開催され た際はぜひご参加ください。

利用者 資料4-2にある9月の児童事業「図書館利用者向け託児サービス」とい うのは、この時だけ託児をするということでしょうか。

図書館 その通りでございます。図書館に対して、静かなイメージを持っている方が 多く、お子さんをお持ちの方が図書館を利用されるのを敬遠される傾向にあります。隔月ではありますが、お子さんをあずかる時間を設けることにより、図書館の中で本を読んだり、調べものをしたりすることができます。年6回実施しております。ごく一部の事業ではありますが、事業とセットで託児を設けているものもございます。

利用者 託児を利用する方は、練馬区民でないと駄目ですか。

図書館 どなたでも大丈夫です。

利用者 何時間くらいあずかってもらえますか。

図書館 1回、1時間20分です。

利用者 子供の年齢は。

図書館 生後6か月以上の未就学児とさせていただいており、事前申込制となっております。託児は特定非営利活動法人手をつなごさんにお願いをしております。

利用者 例えば、あずける人の関係が、おばあちゃんと孫でも大丈夫ですか。

図書館 可能です。

利用者 リニューアル前は、館内がだいぶ騒がしかったんです。随分前の館長さんに お願いしまして、正面入口に静かにしましょうと書いてもらったんですよ。今 は、静かになりましたよね。たまにしゃべっている人がいると、わたしは注意 します。本を借りてから、正面入口に行くまでにしゃべっています。あとは、 階段を上る方。図書館内は静粛にするところだと思うんですよ。

利用者 2階の食事ができるコーナーがありますよね。あそこに子供たちが来てしゃべれないのは、かわいそうだと思います。テレビで見たのですが、武蔵野市にすごい良い図書館ができていて、子供たちがすごく使いやすそうだったんですよ。食べられるけど、しゃべるなというのが、中途半端すぎて、もう少し音の遮断ができる形をリニューアルする前に考えてほしかったです。今の図書館は静かにしろだけじゃないっていうのをテレビで聞いてると、ちょっとこれはどうなんだろうと思いました。

利用者 わたしも子供コーナーで静かにしろとはいいませんけど。大人の話ですよ。

利用者 2階のコーナーですよ。

利用者 ああ、そういった意味では中途半端だね。

図書館 図書館としましては、地域の方に使っていただくことが大前提と考えております。モラルについては、使ってもらう方々の感じる相互の許容範囲で決定するものと考えております。児童コーナーで話すことについては、大多数の方が少しくらいいいかなと思ってもらえます。一方、参考資料が多く置いてある調べ物コーナーでは、やはり静かにしていただきたい。2階は、青少年コーナーがあって、飲食コーナーもあるので、皆さんの許容できる範囲で利用してもら

えればと思います。図書館としては、エリアごとに使い分けをしていただき、 お互いのことを少しでも考えていただければと思っていますので、ご協力お願 いいたします。

- 利用者 視聴覚室の利用の条件というのが、よく分からないのですが、わたし達読書会は、3年に一度、区に書類を提出して、それに受かりますとこの視聴覚室を無料で使えるというシステムで今まで使わせていただいておりました。視聴覚室の利用の範囲というのが、ちょっと釈然としません。どこからどこまでのことを言うのでしょうか。
- 図書館 基準につきましては、後ほど資料をお持ちします。視聴覚室は、図書館の施設になっておりますので、区民の方に貸し出す場合、図書館の施設目的に合致すれば、原則無料となっております。目的外の利用については、有料となります。有料の中でも減額対象の基準も区で決められております。

6 関町図書館長挨拶

本日は、色々なご意見をいただき、ありがとうございました。本日出たご意見を参考にさせていただき、図書館をより良くしてきたいと思います。今後も関町図書館をよろしくお願いいたします。